

楡葉町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要

本事業は、本格輸送において大量の除染土壤等を輸送する段階に向け、安全かつ確実な輸送を実施できることを確認する目的で実施する試験輸送（パイロット輸送）の内、福島県双葉郡楡葉町の下小埞、波倉、乙次郎、小堤、山田浜の仮置場に保管されている、除染で発生した除染土壤等を、双葉町の中間貯蔵施設予定地内に設置する保管場へ輸送するものです。

なお、小堤仮置場からは、山田岡仮置場、山田浜仮置場へ端末輸送を行い、今回のパイロット輸送では山田浜仮置場から除染土壤を搬出します。

2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：前田・西松・田中特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県双葉郡楡葉町の以下に示す仮置場
下小埞、波倉、乙次郎、小堤、山田浜
搬出先：双葉町中間貯蔵施設予定地内保管場（双葉工業団地敷地内）

4. 輸送対象物と搬出数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等（不燃物）
搬出数量：1,000m³程度（大型土のう袋1,000袋相当）
（下小埞、波倉、乙次郎、山田浜で各100袋：計400袋、小堤で609袋）

5. ルート図（裏面参照）

6. 搬出期間 6月30日（火）より概ね3ヶ月程度

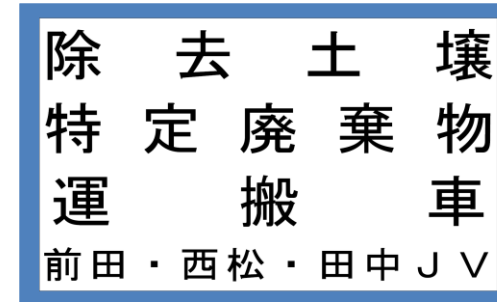
7. 一日の基本サイクル

（※作業の進捗状況によっては変更の可能性有）

- ・作業時間：7:30～18:00（搬出元、搬出先とも）
- ・輸送車両：10tダンプトラック
- ・往復回数：輸送車両が3～5台稼働、1台が2～3往復/日程度
1日あたり 8～12往復程度

8. 輸送車両の明示

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示を車両の前後左右に明示。



檜葉町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

檜葉町各仮置場からの檜葉町内輸送ルート



「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成